



みなさまと共に

2018



・△ 海部東農業協同組合

Contents

01 ごあいさつ	48 農業関連事業
02 JAのプロフィール	49 生活その他事業
02 JAの活動の概要	50 指導事業
11 業務運営の方針	51 自己資本の充実の状況
37 信用事業	52 自己資本の充実度に関する事項
46 共済事業	53 信用リスクに関する事項

J A 綱 領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



JA の愛称と JA マーク

第19回全国農協大会の決議を受け、JAグループは1992(平成4)年4月から「農協」に代えて「JA」の愛称を使用するとともに、JAマークを制定しました。

ごあいさつ



海部東農業協同組合
代表理事組合長

大橋 義弘

日頃は、組合員・利用者の皆さまにはJA事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当JAに対するご理解を一層深めて頂くために、「みなさまと共に」を作成いたしました。是非ご一読いただければ幸いに存じます。

昨年度の我が国の経済は、政府による経済成長戦略により雇用の増大、消費の拡大、デフレ脱却の兆しによる緩やかな回復基調が見られましたが、少子高齢化対策などの課題は残されました。

一方、農業をとりまく環境につきましては、農業従事者の高齢化及び後継者不足やそれに伴う耕作面積の減少など厳しい状況が続いています。こうした課題に対応するため、次世代につなげる地域農業の支援を目的とした「地域農業ビジョン」を策定し、組合員の皆さまの声を反映していきながら地域農業振興に取り組んでいく所存です。

昨年度の当JAの取り組みとして、地域の子どもたちに農業や協同組合を理解してもらうため「子どものうぎょうきょうどうくみあい」を設立し、様々な農産物の栽培や販売活動など農業体験を通じて地域農業が担う役割について学んでもらう活動を行いました。今後もこうした地域と一体となった取り組みを行い、地域農業の理解と役割を地域の皆さまに伝える活動を行って参ります。

さて、平成26年から政府主導で始まった農協改革集中推進期間も残すところ1年を切りました。当JAにおきましても「徹底した話し合い」「農家所得の向上」「准組合員の地域農業応援団化」を主軸にした自己改革に取り組んでおり、役職員一同全力で組合員の皆さまの営農と暮らしの支援に努めています。

当JAは、地域にとって欠かせない存在となるために組合員の皆さまの声をしっかりと捉え、金融・共済・経済の各事業が協力して地域農業振興に向けた取り組みを実施して参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせて頂きます。

平成30年7月

J A海部東のプロフィール

◇設立	平成7年	◇組合員数	10,698人
◇本店所在地	津島市神守町字中町15	◇役員数	25人
◇出資金	2億3,131万円	◇職員数	140人
◇総資産	2,065億7,736万円		
◇単体自己資本比率	22.30%		

平成30年3月31日現在

J A海部東の活動の概要

経営理念

J A海部東は、
地域農業を振興し、
健全経営を行い地域社会に貢献していきます。

経営方針

・JA自己改革の実践

『JA自己改革ベンチマーク』で設定した農家所得向上への支援や、意見交換会などを通じた組合員との徹底した議論及び准組合員の地域農業応援団化への支援等について、着実な実践を目指します。

・地域農業の振興

『地域農業ビジョン』に掲げる具体策の実施により、次世代につなげる地域農業の支援に努めます。

・くらしの支援

組合員・利用者に対して満足と安心を提供するため、資産管理・年金・相続などの相談や万が一の保障についてのアドバイスなど、くらしの問題に的確に対応します。

・組合員・利用者とのつながり強化

支店を重要拠点として位置づけ、組合員・利用者のニーズに対応できるようにCS(顧客満足)向上活動や充実したサービスの提供によりつながりを強化し、JAファンを増やします。

・地域に根ざした貢献活動

地元行政との連携や協力などによる地域に根ざした貢献活動により、JAの存在価値を高めます。

・組織・経営基盤の強化

専門的知識や行動力のある人材の育成の取り組み及びリスク管理への対応によって組織・経営基盤を強化します。

地域との繋がり

文化的・社会的貢献に関する事項

当JAは、農業や環境の大切さをアピールするため、親子や管内小学校の児童によるお米作り体験学習教室などを開いています。また、地域へ貢献する活動として、地域の清掃活動や地域行事への参加を行っています。そのほかJA共済の交通安全ポスター・書道コンクール等を開催しています。

利用者ネットワーク化への取り組み

- ・年金受給者を対象に年金受給者友の会を組織。毎年全体で一泊旅行(平成29年度は群馬方面、158人参加) やグラウンドゴルフ本部大会(平成29年度は97人参加)、支部ごとでも一泊旅行や日帰り旅行、グラウンドゴルフ大会を行い、親睦を深めています。また、高齢者交通安全教室を開いています。
- ・女性部の活動として料理教室や手芸教室、ガーデニング教室などを継続的に行ってています。
- ・助け合い組織「なの花の会」の活動として、ミニデイサービスや老人施設訪問、介護食研修を行っています。

地域密着型金融への取り組み

- ・農業者等へ地域活性化のための融資を始めとする支援を行っています。
- ・子育て世代や年金受給者世代等への世代に合わせた商品の提供を行っています。
- ・「JAバンク食農教育応援事業」を利用して、教材本の贈呈を管内小学校へ行っています。

農業振興活動

当JAでは、以下のような自己改革への取り組みを行い地域農業振興や農家所得向上へ向けた活動を展開しております。

《安全・安心な農産物づくり》

生産過程における肥料・農薬の種類や使用量を記録する「生産履歴記帳運動」、食品衛生法における残留農薬基準値を厳格に定めた「ポジティブリスト制度」に対応するため、営農担当者による勉強会などを開き、生産者への周知に努めています。

《新規就農者の育成と農業者人口の増加へ向けた取り組み》

農業塾を運営し、新規就農者の育成と農業塾卒業後に部会等への入会の支援を行い、農業者人口の増加に努めています。また、営農指導員による農産物栽培指導等を行い、農業者の栽培技術向上を図っています。

《産地直売・地産地消の取り組み》

常設の農産物直売所「グリーンプラザ」を運営するほか、神守支店・甚目寺支店・大治支店で朝市を開いて地域住民に新鮮な地元農産物を提供し、生産者のやりがいづくりに努めています。

管内の水田で栽培した米(あいちのかおり・ミルキークイーン)をプライベートブランド米「かぶとまい」として供給しています。また、「かぶとまい」を学校給食への寄贈やふるさと納税のお礼品として提供なども行い、地産地消を推進しています。

《農家所得向上へ向けた取り組み》

低コスト資材の情報収集や近隣小売価格調査などを行い、予約販売・JA助成による営農資材価格の低廉化に努めています。また、職員の商品知識の向上を図り、最適な使用方法の指導や営農専門担当者の農家への訪問活動を行い、農家所得向上へ向けた農業経営指導などを行っています。

《地域農業応援団化への取り組み》

農業応援チケットやグリーンプラザクーポン券の発行を行い、各朝市やグリーンプラザの活性化に努めています。また、「ぐりーんめーる」(毎月発行)「グリーンパートナー」(年1回発行)「あまぐりん」(年4回発行)などの広報活動で地域農業のPRを行っています。

事業・商品・サービスのご案内

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。JA・信用農業協同組合連合会・農林中央金庫という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。また、全国のJAで貯金の出し入れをはじめ、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュサービスの取り扱いをしています。

種類	内容	お預入期間	お預入金額
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用頂けますのでお財布代わりにお使い下さい。なお、貯金保険制度により、全額保護される普通貯金無利息型(決済用)もご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 お預入残高に応じて利率が適用されます。(個人に限定)		
当座貯金	お支払いに小切手をお使い頂く貯金です。 事業用の口座としてご利用頂くと便利です。		
納税準備貯金	納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預入自由、払出しあは納税時のみ	
通知貯金	まとまったお金の短期運用に好適な貯金です。 お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
定期貯金	スーパー定期 お預入期間を1か月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。 お預入期間が3年以上の定額方式で複利型(個人に限定)のものはお利息を半年複利で計算します。	・定型方式 1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年(1か月超5年未満で満期日を指定する方法もあります)	1円以上
	大口定期貯金 1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。		1,000万円以上
	満期フリー定期 措置期間6か月を経過すればいつでも引き出せます。 お利息は6か月複利で計算されるので、お預入期間に応じて有利にステップアップアップします。	最長5年 (据置期間6か月)	1円以上、 1,000万円未満 (1円単位)
	期日指定定期貯金 お預入後1年を経過すればいつでも満期日の指定ができます。 お利息は1年複利で計算します。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上、 300万円未満 (1円単位)
	変動金利定期貯金 市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更します。	1年、2年、3年	1円以上
財形貯金	一般財形貯金 ご結婚、海外旅行、マイカー購入など、ご利用目的は自由です。毎月コツコツ、ムリなく積み立てができます。	3年以上(原則として預入日から1年間はお引き出しができません)	1円以上
	財形住宅貯金 住宅取得や増改築を目的として積み立てる貯金です。 財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税です。	5年以上	
	財形年金貯金 年金形式で60歳以降に受取ることを目的として積み立てる貯金です。 財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税です。	5年以上 ・受取期間 60歳以降の日から 5年以上20年以内	
スーパー積金	目標式 あらかじめ目標額を決め、一定期間掛け込んで、積み立てをします。	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 (1円単位)
	定額式 一定金額を毎回積み立て、満期日にまとまった金額を受けとれます。		
	満期分散式 契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れます。	2年、3年、4年、5年	

種類	内容
子育て応援定期積金 (ファミリー積金(ほほえみ))・ 子育て応援定期貯金 (ファミリー定期(ほほえみ))	ご契約時点で18歳未満のお子様(出生予定のお子様も含みます)がいらっしゃるご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金・定期貯金です。
年金受給者向け定期積金 (JAゆうゆう定期)	JAで年金のお受け取りをご指定頂いている方を対象とした定期積金です。
相続定期貯金 (相子相愛)	金融機関(当JA以外の金融機関を含む)での相続手続完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預入れ頂けるお客様を対象にスーパー定期貯金・大口定期貯金の店頭表示金利に金利を上乗せさせて頂く定期貯金です。
総合口座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用に有利な定期貯金(自動継続扱い)とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で最高200万円まで自動的にご利用頂けます。

●為替業務

JAバンクは、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、JAの本支店をとおして全国のどの金融機関へでも安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替の取り扱いをしています。

●自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取りサービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取り次ぎをしています。

また、事業主の皆さまのために、給与振込サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどの取り扱いをしています。

種類	内容
為替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などへも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国債	国債は、国が発行する債券です。利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますのでたいへん便利で安全です。
自動受取サービス	給与・賞与・年金・農産物販売代金・証券元利金・株式配当金などをJAの貯金口座をご指定頂くことによって自動的に受け取りになります。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定頂くことによって自動的に支払いになります。お支払いの手間が省けてたいへん便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振り込みにたいへん便利です。
公金納付サービス	県民税・事業税・自動車税・不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付の取り扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金の取り扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAでは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードをお勧めしております。 JAバンクのキャッシュカードは、全国のJAをはじめ、ゆうちょ銀行、セブン銀行・E-net・ローソンなどのコンビニエンスストアでのATMでの現金のご入金、お引出しひのほか、残高照会がご利用頂けます。 その他のコンビニエンスストアや信用金庫、漁協などのキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会がご利用頂けます。
J A カード	JAカードの会員入会や加盟店の取り次ぎもいたします。また、ETC(有料道路自動料金収受システム)カードの取り次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆さまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へ振り込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金・諸経費などの支払金をご指定お取引先の貯金口座へ振り込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的に集金の販売代金・賃貸料・会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込み頂けます。
J A ネットバンク	ご自宅からでも外出先からでも、パソコンまたは携帯電話により、リアルタイムで残高照会、取引照会、さらには振込・振替・ペイジー(税金・各種料金払込サービス)などの各種サービスが簡単、便利にご利用頂けます。

●融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、国民生活金融公庫等のお申し込みの取り次ぎも行っています。

種類		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
住宅資金	住宅ローン	住宅の新築・購入(中古住宅・分譲マンションを含む)や住宅用の土地購入・増改築・借換などに必要な資金	8,000万円以内	35年以内	元金均等返済または元利均等返済(いずれも年2回のボーナス時の増額返済との併用可能)	【担保】ご融資対象物件である土地及び建物に原則第1順位の抵当権を設定登記 【保証】(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	
	住宅ローン(借換応援型)	他金融機関から住宅資金借入金の借換資金とそれに伴う諸費用		34年以内			
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設の取得資金	1,000万円以内	15年以内		【保証】(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	
生活資金	ライフパック50	暮らしに必要とする一切の資金	50万円以内	1年	随時返済	【保証】(一社)愛知県農協信用保証センターの保証	
	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内			
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000万円以内	10年以内			
	フリーローン	暮らしに必要とする一切の資金	300万円以内	5年以内			
	介護ローン	介護に必要とする一切の資金	300万円以内	5年以内			
	ワイドカードローン50・300	暮らしに必要とする一切の資金	50万円以内 300万円以内	1年	毎月払いの約定返済		
事業資金	ワイドカードローン3000		3,000万円以内		【担保】住宅とその敷地など 【保証】(一社)愛知県農協信用保証センターの保証		
	事業者ローン	事業用設備、賃貸業務用設備の建設、増改築などに必要な資金	10万円以上 所要資金の範囲内 (最高2億円)	30年以内	元利均等返済または 元金均等返済	【担保】事業用不動産、賃貸住宅などを担保 【保証】(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人	
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	100万円以上 4億円以内	35年以内			
農業資金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金等	【個人】1,800万円以内 【法人】2億円以内	資金の種類により 7年以内～20年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証	
	農業経営改善促進資金(新スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金(認定農業者の方)	【個人】 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設経営) 【法人】 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設経営)	1年以内	隨時返済		
	農業経営安定資金	農業経営に必要な運転資金(認定農業者以外の農業者の方)					
	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内	1年以内	元金均等返済または 期日一括返済		
	担い手応援ローン	【個人】 農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内				
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金	所要資金の範囲内	長期資金は原則 10年以内 対象事業に応じて最長20年 短期運転資金 1年以内	元金均等返済または 元利均等返済		
	農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金			原則として 期日一括返済		
	新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	【長期資金】 12年以内 【短期資金】 1年以内	【長期資金】 元金均等返済または 元利均等返済 【短期資金】 期日一括返済		

[注]教育ローンについては、上記の他に必要な都度借入が可能なワイド教育ローン(当座貸越型)があります。

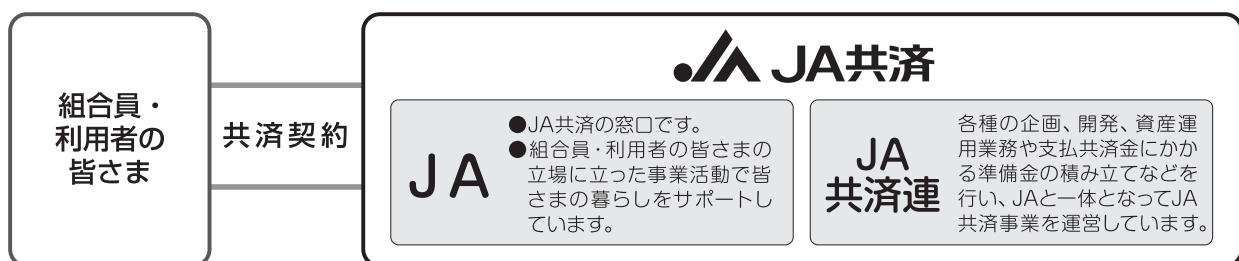
■共済事業

共済事業は、病気や災害に備えて組合員が共同して保障し合い、損害の回復、農業経営と生活の安定をめざすというものです。JAの共済事業が一般の保険会社と異なる点は、組合員とその家族の保障が主流であること、そして、その共済資金の一部が組合員の生活福祉を向上させるための諸活動や交通安全運動にも役立っています。

また、多様化するライフサイクルのニーズに確実に応えるため、高度な専門知識を兼ね備えたライフアドバイザー(LA)を配置し、現在、当JAにおいて20名のLAが、皆さまの要望に対応しています。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

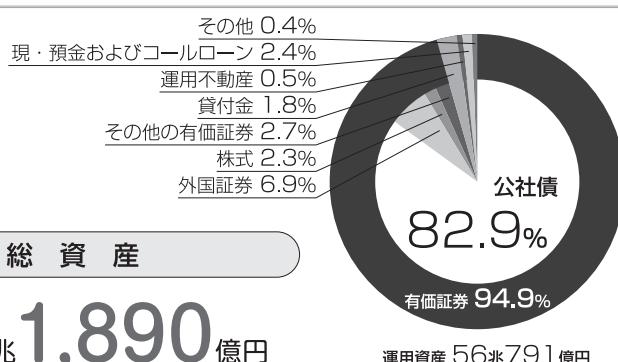


万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産は、前年度より4,239億円増加しました。総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



58兆1,890億円

運用資産 56兆791億円

大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆9,539億円

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,043.0%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、 皆さまを生涯サポートします。



※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

■経済事業

農家が作った農産物を、農家にかわり販売する。組合員の営農に必要な資材や物資を農家に届ける。このようなJAの活動を「JAの経済事業」といいます。JAではこの経済事業を、農家中心に考え、農家が「売る」ことを販売事業、「買う」ことを購買事業と呼んでいます。

●販売事業

販売事業は、農家の収入となる農産物の価格は、おもに卸売市場での需要と供給の関係によつて決まります。しかし、農産物は季節的生産であるうえ、天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあります。また、外国からの輸入量の増加などにより、供給量を調節できず、価格は不安定になります。この不安定な農産物価格を安定させ、消費者ニーズをふまえた計画的な生産・出荷をしています。

●購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。また、産直施設「グリーンプラザ」を中心として、地産地消・生産者と消費者の積極的な交流を図り、地域社会への貢献に努めています。

●資産管理事業

資産管理事業は、組合員の高齢化・後継者不足や土地に対する保有税の増大に伴い、農地の維持管理が困難になっていることから、住宅建設等の土地活用を図りながら組合員の生活基盤を守る必要があります。資産管理事業は、優良農地を確保しつつ、組合員の農地等資産の管理、有効活用についての指導、支援を行う事業です。

●指導事業

指導事業は、営農指導と生活指導に大別され、組合員の営農や生活がより効果的に行われることを目的にしています。直接利益を生み出す事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済の要として行っています。

○営農指導

営農指導は、組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりなどを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の展開を目指しています。

○生活指導

生活指導は、組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく重要な仕事です。その範囲は消費、健康、文化などきわめて広く活力ある地域社会づくりに取り組んでいます。

●厚生事業

厚生事業は、JAによる医療・保険事業のことです。農作業や高齢化による疾病といった、農村特有の健康問題に対する予防活動をはじめ、健康診断や健康・体力づくり促進のための健康教室など、組合員とその家族、地域に住む人々の健康維持・増進活動を行っています。

店舗網

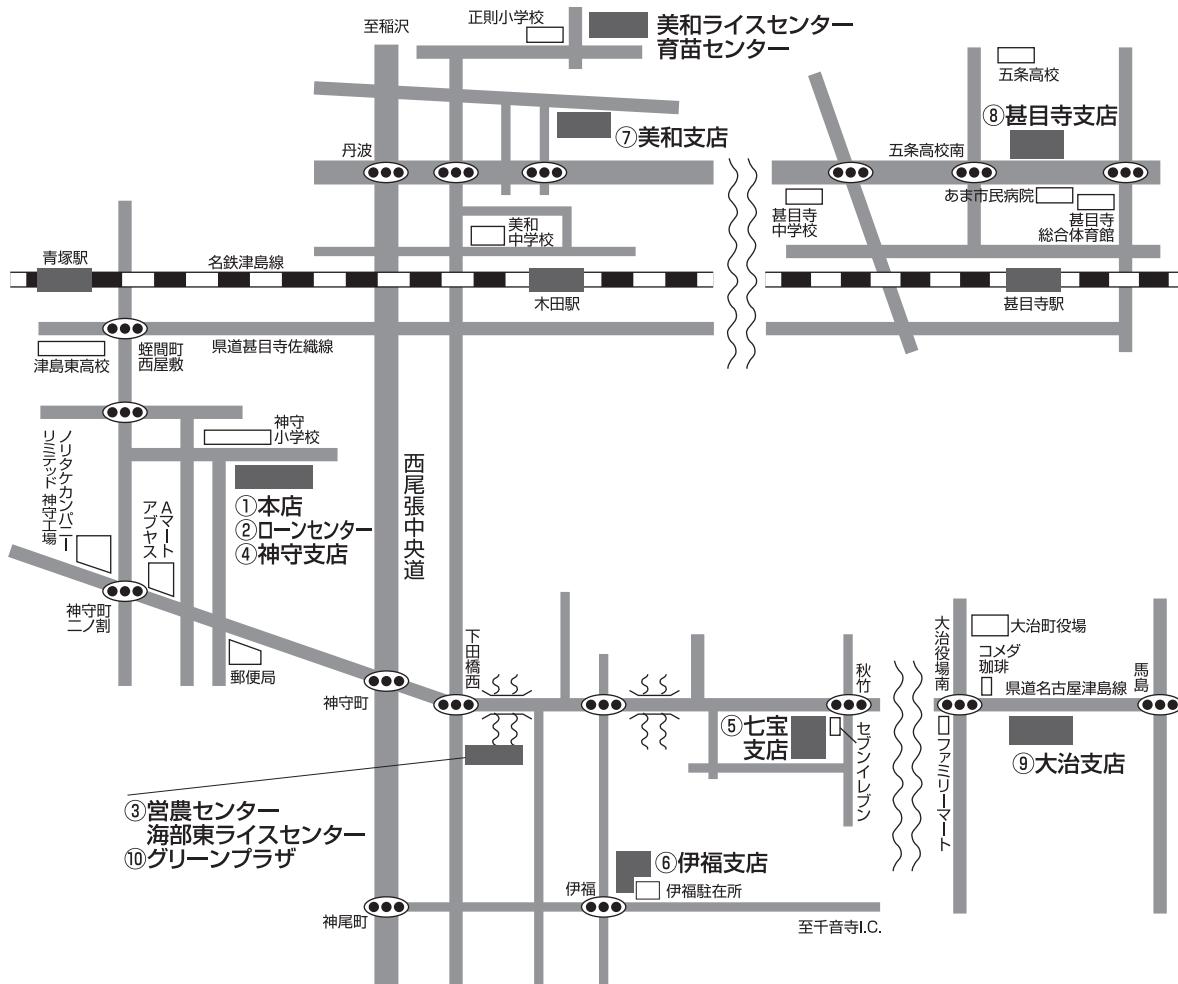
地 区

津 島 市	大木町・光正寺町・蛭間町・寺野町・牧野町・青塚町・葉苅町・宇治町・下切町・椿市町・越津町・牛田町・百島町・百町・白浜町・高台寺町・金柳町・神尾町・大坪町・義原町・神守町
あ ま 市	全域
海 部 郡	大治町

店舗一覧

(平成30年3月31日現在)

店舗名	所在地	電話番号	ATM設置台数
① 本 店	津島市神守町字中町15	0567-23-7311	—
② ローンセンター	津島市神守町字中町15	0567-23-7312	—
③ 営農センター	津島市義原町字郷東47	0567-23-7322	—
④ 神 守 支 店	津島市神守町字中町15	0567-24-2121	1台
⑤ 七 宝 支 店	あま市七宝町桂河原22	052-444-2621	1台
⑥ 伊 福 支 店	あま市七宝町伊福参之割32-1	052-441-0121	1台
⑦ 美 和 支 店	あま市花正長島8-1	052-444-1721	1台
⑧ 甚 目 寺 支 店	あま市西今宿八反田68	052-444-0046	1台
⑨ 大 治 支 店	大治町大字馬島字大道西240-1	052-444-2521	2台
⑩ グリーンプラザ (農産物直売所)	津島市義原町字郷東48-1	0567-23-7380	—



業務運営の方針

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用頂くためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・店内検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

法令遵守の体制

当JAは、各種の法律や規制に従い、適正な業務を行うための体制を整備し全職員に周知徹底することを経営の最重要課題としております。倫理観の高い組織風土を醸成するため、「倫理綱領」を作成するほか、コンプライアンス（法令等遵守）にかかる「規程」や「マニュアル」を制定し、これに基づいて隨時、内部研修を実施するほか、連合会等による会議、研修にも積極的に参加して役職員への周知に努めています。

また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、部署長等で構成するコンプライアンス委員会を設置。コンプライアンスプログラム（法令等遵守実践計画）に従って定期的に委員会を開催し、研修等の実施状況の把握や意見交換等を行い、コンプライアンス態勢の向上に努めています。

海部東農業協同組合個人情報保護方針

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項）、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。
個人データとは、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい（保護法第2条第4項）、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データについて、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、当組合が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第2条第5項）。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

倫理綱領

(基本)

- JAに負託された責任と使命を認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、その責任を全うする。

(JAの基本的責任と使命)

- 良質な商品・サービスの提供を通じて、組合員・利用者のニーズを充足する。

(社会的責任と公共的使命)

- 農業・環境・金融・福祉等への取り組みを通じて、地域社会に貢献する。

(組合員等とのコミュニケーション)

- 経営情報の積極的な開示をはじめとして、組合員・地域社会とのコミュニケーションを図る。

(倫理観の高い組織風土の構築)

- 誠実、他人への配慮、責任を信条とした倫理観の高い組織風土を構築する。

金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
- 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

平成13年4月1日
海部東農業協同組合

金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

<当JAの相談・苦情等受付窓口>

◇信用事業

- | | | | |
|---------|--------------|--------|--------------|
| ・本店 金融部 | 0567-23-7311 | ・美和支店 | 052-444-1721 |
| ・神守支店 | 0567-24-2121 | ・甚目寺支店 | 052-444-0046 |
| ・七宝支店 | 052-444-2621 | ・大治支店 | 052-444-2521 |
| ・伊福支店 | 052-441-0121 | | |

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当JAの窓口へお申出ください。なお、愛知県農業協同組合中央会が設置運営する愛知県JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

- ・愛知県JAバンク相談所

電話番号：0120-351-523

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

◇共済事業

- | | | | |
|---------|--------------|--------|--------------|
| ・本店 共済部 | 0567-23-7311 | ・美和支店 | 052-444-1721 |
| ・神守支店 | 0567-24-2121 | ・甚目寺支店 | 052-444-0046 |
| ・七宝支店 | 052-444-2621 | ・大治支店 | 052-444-2521 |

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当JAの窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

- ・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（月曜日～金曜日）

午前9時～午後5時（土曜日）

※日・祝日及び12月29日～1月3日は休業日

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777

受付時間：午前10時～午後4時 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

◇共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所	(電話:03-5368-5757)
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構	(電話:本部0120-159-700)
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	(電話:名古屋相談所052-565-6110)
公益財団法人 交通事故紛争処理センター	(電話:名古屋支部052-581-9491)
日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR	(電話:03-3580-9841)

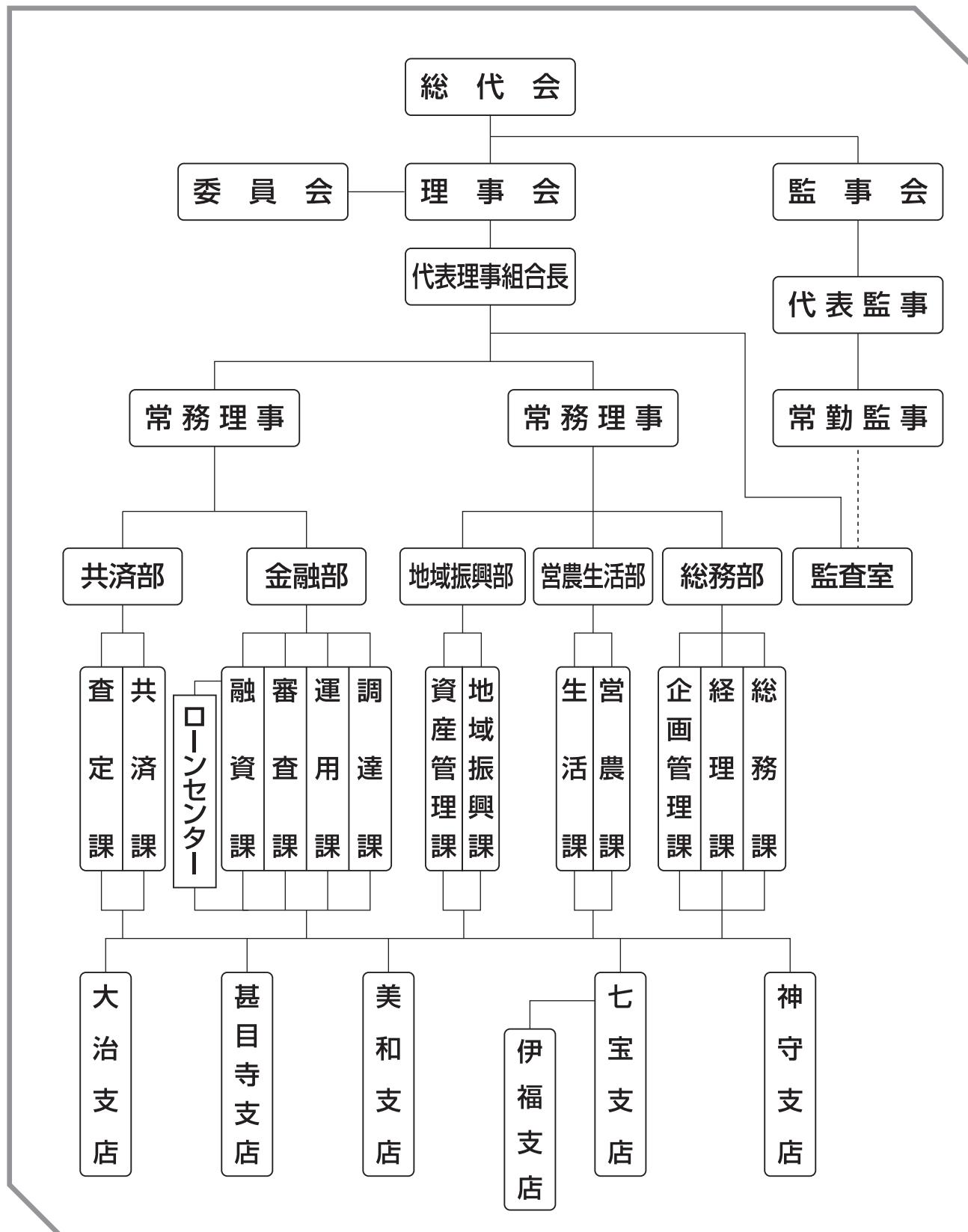
内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

経営機構

(平成30年4月1日現在)



役 員

代表理事組合長	大橋 義弘
常務理事	山中 信雄 (総務・経済事業担当)
常務理事	横井 之夫 (金融・共済事業担当)
理 事	鈴木 良法 (総務委員長)
理 事	菱田 育夫 (金融共済委員長)
理 事	石川 鎧守 (経済委員長)
理 事	加藤 雄二
理 事	松尾 恒雄
理 事	太田 昌史
理 事	山田 松一
理 事	木全 和光
理 事	渡邊 錠治
理 事	吉川 務
理 事	戸田 邦廣
理 事	前田 幹雄
理 事	立松 知重
理 事	安井 久典
理 事	日比 みどり
理 事	木下 万里子

代表監事	伊藤 昭夫
常勤監事	早川 精彦
監 事	成田 茂
監 事	林 瞳人 (員外監事)
監 事	久保田 幸司
監 事	山崎 之孝

(平成30年6月23日現在)

職 員 数

一般職員	128人
営農指導員	12人

(平成30年3月31日現在)

事業の概況

昨年度の我が国の経済は、政府による経済成長戦略により雇用の増大、消費の拡大、デフレ脱却の兆しによる緩やかな回復基調が見られましたが、農業をとりまく環境につきましては、農業従事者の高齢化及び後継者不足やそれに伴う耕作面積の減少など厳しい状況が今後も続くと思われます。こうした状況の中、当JAは第2次中期3ヵ年計画に基づき、地域農業の振興と組合員・利用者へのサービス拡充を目指して事業運営に取り組んで参りました。

指導事業につきましては、農家所得向上を目標に事業運営を行い、農地利用集積による作業の効率化による生産コストの削減に努め、新たに約2.6haの利用権設定をすることができました。また、麦の栽培の試験導入などを行い、多様な担い手の育成を図り地域農業振興に努めました。

購買事業につきましては、営農涉外の農家世帯への訪問活動による提案・指導により購買品供給高は5億2千万円となりました。

販売事業につきましては、管内で栽培された米の消費の拡大を目指し、「ミルキークイーン」の販売の開始や管内で収穫した「あいちのかおり」をプライベートブランド米『かぶとまい』として管内市町の小中学校や保育園への寄贈、ふるさと納税用に提供するなど認知度向上に努めました。

信用事業につきましては、貯金残高は1,792億円となり、およそ35億3千万円増加することができました。また、融資残高につきましてはローン相談会の実施や建築業者への推進活動により計画を上回る11億3千万円の増加を達成することができました。

共済事業につきましては、3Q訪問活動による保障点検の実施や顧客ニーズ、世帯に合わせた提案型の推進により、新規契約高は228億円の実績をあげることができました。

また、事業全般を通じて地域農業を応援する准組合員の加入推進を展開した結果、組合員は519名増加し、より多くの仲間の方々に協同活動への参画をして頂くことができました。

おかげさまで各事業の総利益は18億8千万円、計画対比102.4%の実績をあげることができました。

ここに平成29年度の事業活動の成果を報告させて頂きます。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、22.30%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	海部東農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	231百万円(前年度228百万円)

(注)回転出資による資本調達はありません

※平成30年3月31日現在

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸 借 対 照 表

平成28年度 平成29年3月31日現在

平成29年度 平成30年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成28年度	科 目	平成29年度	平成28年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	199,024,427	192,083,877	1. 信 用 事 業 負 債	190,743,343	183,775,111
(1)現 金	391,298	438,238	(1)貯 金	179,245,789	175,715,317
(2)預 金	163,322,780	156,605,234	(2)借 入 金	11,003,941	7,406,285
系 統 預 金	163,322,780	156,605,234	(3)その他の信用事業負債	493,613	653,509
(3)有 価 証 券	6,513,051	7,399,239	未 払 費 用	256,748	257,416
国 債	5,027,381	5,929,679	そ の 他 の 負 債	236,865	396,092
地 方 債	331,740	432,250	2. 共 済 事 業 負 債	681,250	733,867
政 府 保 証 債	342,180	336,600	(1)共 済 借 入 金	163,450	164,216
社 債	811,750	700,710	(2)共 済 資 金	272,498	316,943
(4)貸 出 金	27,973,520	26,842,217	(3)共 済 未 払 利 息	1,856	1,838
(5)その他の信用事業資産	927,326	902,107	(4)未 経 過 共 済 対 加 収 入	241,786	246,226
未 収 収 益	904,507	884,496	(5)共 済 未 払 費 用	1,623	4,604
そ の 他 の 資 産	22,819	17,610	(6)そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	34	38
(6)貸 倒 引 当 金	△ 103,549	△ 103,159	3. 経 済 事 業 負 債	179,189	192,604
2. 共 済 事 業 資 産	165,605	168,632	(1)経 済 事 業 未 払 金	77,311	90,528
(1)共 済 貸 付 金	163,450	164,216	(2)経 済 受 託 債 務	101,216	101,409
(2)共 済 未 収 利 息	1,856	1,838	(3)そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	662	666
(3)そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	844	3,135	4. 雜 負 債	204,231	239,203
(4)貸 倒 引 当 金	△ 545	△ 557	(1)未 払 法 人 税 等	85,180	150,240
3. 経 済 事 業 資 産	251,833	269,184	(2)リ ー ス 債 務	15,583	16,659
(1)経 済 事 業 未 収 金	99,783	125,909	(3)そ の 他 の 負 債	103,467	72,303
(2)経 済 受 託 債 権	101,638	98,080	5. 諸 引 当 金	598,767	467,272
(3)棚 卸 資 産	50,793	45,772	(1)賞 与 引 当 金	52,529	53,147
購 買 品	44,576	39,068	(2)退 職 給 付 引 当 金	379,923	392,494
販 售 品	6,182	6,660	(3)役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	17,556	21,630
そ の 他 の 棚 卸 資 産	34	43	(4)特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	148,758	—
(4)貸 倒 引 当 金	△ 382	△ 577	負 債 の 部 合 計	192,406,782	185,408,059
4. 雜 資 産	94,360	104,682	(純 資 産 の 部)		
5. 固 定 資 産	1,715,353	1,663,791	1. 組 合 員 資 本	13,916,009	13,700,351
(1)有 形 固 定 資 産	1,701,775	1,649,300	(1)出 資 金	231,314	227,938
建 物	2,047,485	1,951,691	(2)利 益 剰 余 金	13,684,891	13,472,805
機 械 装 置	738,266	737,942	利 益 準 備 金	911,752	900,660
土 地	475,374	475,374	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,773,139	12,572,144
リ ー ス 資 産	35,152	29,118	特 別 積 立 金	10,166,118	10,116,118
建 設 仮 勘 定	—	367	施 設 投 資 積 立 金	800,000	667,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	366,580	337,758	リス ク 対 策 積 立 金	600,000	500,000
減 値 償 却 累 計 額	△ 1,961,082	△ 1,882,950	組 合 員 地 域 貢 獻 活 動 積 立 金	20,000	—
(2)無 形 固 定 資 産	13,577	14,490	農 業 農 村 振 興 基 金	200,000	200,000
6. 外 部 出 資	5,245,255	5,011,355	研 究 開 発 基 金	400,000	400,000
(1)系 統 出 資	5,238,445	5,004,545	税 効 果 調 整 積 立 金	143,246	129,460
(2)系 統 外 出 資	6,810	6,810	当 期 未 処 分 剰 余 金	443,773	559,565
7. 繰 延 税 金 資 産	80,526	49,738	(うち 当 期 剰 余 金)	(223,315)	(388,837)
			(3)処 分 未 溝 持 分	△ 195	△ 392
			2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	254,569	242,852
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	254,569	242,852
			純 資 産 の 部 合 計	14,170,579	13,943,203
資 産 の 部 合 計	206,577,362	199,351,263	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	206,577,362	199,351,263

損 益 計 算 書

平成28年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日

平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成28年度	科 目	平成29年度	平成28年度
1. 事 業 総 利 益			(9) 保 管 事 業 収 益	4,795	5,087
(1) 信 用 事 業 収 益	1,885,740	1,984,865	(10) 保 管 事 業 費 用	39	—
資金運用収益	1,538,661	1,557,332	保 管 事 業 総 利 益	4,756	5,087
(うち預金利息)	1,462,015	1,445,612	(11) 育 苗 事 業 収 益	27,654	29,119
(うち有価証券利息)	(984,827)	(939,066)	(12) 育 苗 事 業 費 用	10,672	14,155
(うち貸出金利息)	(76,188)	(81,098)	育 苗 事 業 総 利 益	16,982	14,964
(うちその他受入利息)	(308,989)	(318,446)	(13) ライセンター事業収益	40,796	41,781
役務取引等収益	(92,010)	(107,001)	(14) ライセンター事業費用	20,002	14,354
その他経常収益	25,932	25,504	ライセンター事業総利益	20,793	27,426
(2) 信 用 事 業 費 用	278,667	290,272	(15) 農作業受委託事業収益	29,434	31,038
資金調達費用	175,783	190,956	(16) 農作業受委託事業費用	28,114	29,686
(うち貯金利息)	(171,662)	(184,628)	農作業受委託事業総利益	1,320	1,351
(うち給付補償金繰入)	(1,115)	(1,434)	(17) 訪問介護事業収益	14,917	29,698
(うち借入金利息)	(8)	(163)	(18) 訪問介護事業費用	1,497	1,339
(うちその他支払利息)	(2,996)	(4,728)	訪 問 介 護 事 業 総 利 益	13,419	28,358
役務取引等費用	11,674	11,007	(19) 宅地等供給事業収益	25,010	25,440
その他経常費用	91,209	88,308	(20) 宅地等供給事業費用	7,181	7,143
(うち貸倒引当金繰入額)	(390)	(7,462)	宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	17,828	18,296
信 用 事 業 総 利 益	1,259,994	1,267,059	(21) 指 導 事 業 収 入	19,401	11,567
(3) 共 済 事 業 収 益	504,469	563,996	(22) 指 導 事 業 支 出	37,285	28,238
共 済 付 加 収 入	475,680	525,361	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 17,884	△ 16,671
共 済 貸 付 金 利 息	4,065	4,149	2. 事 業 管 理 費	1,555,201	1,537,959
その他の収益	24,722	34,485	(1) 人 件 費	1,095,335	1,080,989
(4) 共 済 事 業 費 用	33,134	29,771	(2) 業 務 費	167,448	180,160
共 済 借 入 金 利 息	4,065	4,149	(3) 諸 税 負 担 金	56,914	49,812
共 済 推 進 費	16,819	13,083	(4) 施 設 費	234,427	226,296
共 済 保 全 費	12,216	12,482	(5) その他の事業管理費	1,076	701
その他の費用	33	56	事 業 利 益	330,538	446,905
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12)	(△38)	3. 事 業 外 収 益	99,041	99,525
共 済 事 業 総 利 益	471,334	534,225	(1) 受 取 雜 利 息	10	194
(5) 購 買 事 業 収 益	530,613	576,182	(2) 受 取 出 資 配 当 金	87,444	85,105
購 買 品 供 紾 高	520,710	568,459	(3) 貸 貸 料	3,486	1,672
購 買 手 数 料	18	11	(4) 雜 収 入	8,099	12,552
その他の収益	9,884	7,711	4. 事 業 外 費 用	1,041	2,149
(6) 購 買 事 業 費 用	462,270	501,659	(1) 寄 付 金	888	2,117
購 買 品 供 紾 原 価	454,093	495,850	(2) 雜 損 失	153	32
購 買 品 供 紾 費	5,832	3,900	(うち貸倒引当金戻入益)	(△3)	(△3)
その他の費用	2,344	1,908	經 常 利 益	428,538	544,282
(うち貸倒引当金戻入益)	(△28)	—	5. 特 別 利 益	14,892	1,618
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(6)	(1) 固 定 資 産 処 分 益	14,892	1,618
購 買 事 業 総 利 益	68,342	74,522	6. 特 別 損 失	152,279	—
(7) 販 売 事 業 収 益	52,623	55,006	(1) 固 定 資 産 処 分 損	3,521	—
(販売品販売総取扱高)	(491,058)	(560,323)	(2) 特例業務負担金引当金繰入	148,758	—
販 売 手 数 料	21,364	22,835	税 引 前 当 期 利 益	291,151	542,664
販売品販売高(買取)	26,569	26,675	法人税・住民税及び事業税	103,136	167,613
その他の収益	4,689	5,495	法 人 税 等 調 整 額	△ 35,300	△ 13,786
(8) 販 売 事 業 費 用	23,771	24,762	法 人 税 等 合 計	67,835	153,826
(販売品受入総取扱高)	(464,383)	(532,348)	当 期 剰 余 金	223,315	388,837
販売品販売原価(買取)	21,258	21,535	当 期 首 繰 越 剰 余 金	120,458	137,728
販 売 費	36	136	施 設 投 資 積 立 金 取 崩 額	100,000	33,000
その他の費用	2,476	3,090	当 期 末 処 分 剰 余 金	443,773	559,565
(うち貸倒引当金戻入益)	(△28)	—			
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(49)			
販 売 事 業 総 利 益	28,852	30,243			

注記表

平成29年度	平成28年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券の評価基準及び評価方法 <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券 時価のあるもの…市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…移動平均法による原価法 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> ・購買品・販売品(店舗在庫)…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・購買品・販売品(店舗在庫以外)…移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有形固定資産(リース資産を除く) <p>建物(建物附属設備を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっています。 <p>建物附属設備及び構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 ・平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの 定率法によっています。 ・平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法によっています。 <p>上記以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> ②無形固定資産:定額法によっています。 <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を「0」として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券の評価基準及び評価方法 <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券 時価のあるもの…市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの…移動平均法による原価法 ②棚卸資産の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> ・購買品・販売品(店舗在庫)…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・購買品・販売品(店舗在庫以外)…移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・その他の棚卸資産…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有形固定資産(リース資産を除く) <p>建物(建物附属設備を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっています。 <p>建物附属設備及び構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 ・平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの 定率法によっています。 ・平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法によっています。 <p>上記以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> ②無形固定資産:定額法によっています。 <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を「0」として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>

平成29年度	平成28年度
<p>③リース資産:リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、自己査定基準に基づき、総務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤特例業務負担金引当金</p> <p>特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金と</p>	<p>③リース資産:リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。</p> <p>一般貸倒引当金については、税法繰入限度額と上記以外の債権について貸倒実績率で算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9の規定により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、自己査定基準に基づき、総務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p>

平成29年度	平成28年度
<p>して負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が148,758千円減少しております。</p> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理を行っています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理を行っています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>
<p>2. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳</p>	<p>2. 会計方針の変更に関する注記 (1) 建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ824千円増加しています。</p>
<p>3. 表示方法の変更に関する注記 (1) 信用事業費用の表示方法 従来、信用支払奨励費、貯金保険機構への支払保険料等(前事業年度47,561千円)は、「資金調達費用」の「その他支払利息」に含めて表示していましたが、当事業年度より「その他経常費用」に含めて表示する方法に変更しています。 これは、これまで資金調達のために要する費用として「資金調達費用」の「その他支払利息」として計上していましたが、「その他支払利息」の金利としての性質をより適切に反映するよう変更するものです。</p>	<p>3. 表示方法の変更に関する注記 (1) 信用事業費用の表示方法 従来、信用支払奨励費、貯金保険機構への支払保険料等(前事業年度47,561千円)は、「資金調達費用」の「その他支払利息」に含めて表示していましたが、当事業年度より「その他経常費用」に含めて表示する方法に変更しています。 これは、これまで資金調達のために要する費用として「資金調達費用」の「その他支払利息」として計上していましたが、「その他支払利息」の金利としての性質をより適切に反映するよう変更するものです。</p>
<p>4. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳</p>	<p>4. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳</p>

平成29年度	平成28年度																				
<p>額の総額は567,436千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建 物 193,717千円 機械装置 252,148千円 器具備品 5,818千円 土 地 115,752千円</p>	<p>額の総額は567,436千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <p>建 物 193,717千円 機械装置 252,148千円 器具備品 5,818千円 土 地 115,752千円</p>																				
<p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、信用事業端末機、現金自動預払機、共済事業端末機、JA車両があります。</p>	<p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、信用事業端末機、現金自動預払機、共済事業端末機、JA車両があります。</p>																				
<p>(3) 担保に供している資産等</p> <p>宅地建物取引業法の規定による営業保証金等差入保証に供している有価証券が15,541千円あります。</p> <p>また、JAバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち16,434,000千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。</p>	<p>(3) 担保に供している資産等</p> <p>宅地建物取引業法の規定による営業保証金等差入保証に供している有価証券が15,519千円あります。</p> <p>また、JAバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち15,830,000千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。</p>																				
<p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <table> <tr> <td>・理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td>43,334千円</td> </tr> <tr> <td>・理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td>一千円</td> </tr> </table>	・理事及び監事に対する金銭債権の総額	43,334千円	・理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円	<p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額</p> <table> <tr> <td>・理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td>48,487千円</td> </tr> <tr> <td>・理事及び監事に対する金銭債務の総額</td> <td>一千円</td> </tr> </table>	・理事及び監事に対する金銭債権の総額	48,487千円	・理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円												
・理事及び監事に対する金銭債権の総額	43,334千円																				
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円																				
・理事及び監事に対する金銭債権の総額	48,487千円																				
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円																				
<p>(5) リスク管理債権の状況</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>破 綻 先 債 権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>延 滞 債 権</td> <td>24,682</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>27,952</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>52,635</td> </tr> </table>	破 綻 先 債 権	—	延 滞 債 権	24,682	3カ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	27,952	合 計	52,635	<p>(5) リスク管理債権の状況</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>破 經 先 債 権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>延 滞 債 権</td> <td>48,901</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>9,561</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>58,462</td> </tr> </table>	破 經 先 債 権	—	延 滞 債 権	48,901	3カ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	9,561	合 計	58,462
破 綻 先 債 権	—																				
延 滞 債 権	24,682																				
3カ月以上延滞債権	—																				
貸出条件緩和債権	27,952																				
合 計	52,635																				
破 經 先 債 権	—																				
延 滞 債 権	48,901																				
3カ月以上延滞債権	—																				
貸出条件緩和債権	9,561																				
合 計	58,462																				
<p>1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金です。(上記1及び2の貸出金を除きます。)</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2、3の貸出金を除きます。)</p> <p>5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。</p>	<p>1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金です。(上記1及び2の貸出金を除きます。)</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2、3の貸出金を除きます。)</p> <p>5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。</p>																				

平成29年度	平成28年度
<p>3.金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>5.金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>

平成29年度	平成28年度
<p><市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が41,973千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p><市場リスクに係る定量的情報> (トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が30,331千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>

平成29年度				平成28年度																																																																																											
(2) 金融商品の時価に関する事項				(2) 金融商品の時価に関する事項																																																																																											
①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等																																																																																											
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。																																																																																											
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。				なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。																																																																																											
(単位:千円)				(単位:千円)																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>163,322,780</td><td>163,547,537</td><td>224,757</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,513,051</td><td>6,513,051</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>6,513,051</td><td>6,513,051</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>27,973,520</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金(注)</td><td>△103,549</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>27,869,970</td><td>28,766,445</td><td>896,474</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>197,705,802</td><td>198,827,033</td><td>1,121,231</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>179,245,789</td><td>179,350,521</td><td>104,732</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>11,003,941</td><td>10,983,250</td><td>△20,690</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>190,249,730</td><td>190,333,772</td><td>84,041</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	163,322,780	163,547,537	224,757	有価証券	6,513,051	6,513,051	—	その他有価証券	6,513,051	6,513,051	—	貸出金	27,973,520	—	—	貸倒引当金(注)	△103,549	—	—		27,869,970	28,766,445	896,474	資産計	197,705,802	198,827,033	1,121,231	貯金	179,245,789	179,350,521	104,732	借入金	11,003,941	10,983,250	△20,690	負債計	190,249,730	190,333,772	84,041	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td><td>156,605,234</td><td>156,820,059</td><td>214,824</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>7,399,239</td><td>7,399,239</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>7,399,239</td><td>7,399,239</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸出金(注1)</td><td>26,843,388</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金(注2)</td><td>△103,159</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td></td><td>26,740,229</td><td>27,690,024</td><td>949,795</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>190,744,702</td><td>191,909,322</td><td>1,164,620</td></tr> <tr> <td>貯金</td><td>175,715,317</td><td>175,903,124</td><td>187,807</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>7,406,285</td><td>7,387,151</td><td>△19,133</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>183,121,602</td><td>183,290,276</td><td>168,674</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額	時価	差額	預金	156,605,234	156,820,059	214,824	有価証券	7,399,239	7,399,239	—	その他有価証券	7,399,239	7,399,239	—	貸出金(注1)	26,843,388	—	—	貸倒引当金(注2)	△103,159	—	—		26,740,229	27,690,024	949,795	資産計	190,744,702	191,909,322	1,164,620	貯金	175,715,317	175,903,124	187,807	借入金	7,406,285	7,387,151	△19,133	負債計	183,121,602	183,290,276	168,674
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																												
預金	163,322,780	163,547,537	224,757																																																																																												
有価証券	6,513,051	6,513,051	—																																																																																												
その他有価証券	6,513,051	6,513,051	—																																																																																												
貸出金	27,973,520	—	—																																																																																												
貸倒引当金(注)	△103,549	—	—																																																																																												
	27,869,970	28,766,445	896,474																																																																																												
資産計	197,705,802	198,827,033	1,121,231																																																																																												
貯金	179,245,789	179,350,521	104,732																																																																																												
借入金	11,003,941	10,983,250	△20,690																																																																																												
負債計	190,249,730	190,333,772	84,041																																																																																												
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																												
預金	156,605,234	156,820,059	214,824																																																																																												
有価証券	7,399,239	7,399,239	—																																																																																												
その他有価証券	7,399,239	7,399,239	—																																																																																												
貸出金(注1)	26,843,388	—	—																																																																																												
貸倒引当金(注2)	△103,159	—	—																																																																																												
	26,740,229	27,690,024	949,795																																																																																												
資産計	190,744,702	191,909,322	1,164,620																																																																																												
貯金	175,715,317	175,903,124	187,807																																																																																												
借入金	7,406,285	7,387,151	△19,133																																																																																												
負債計	183,121,602	183,290,276	168,674																																																																																												
(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。				(注1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金1,171千円を含めています。																																																																																											
				(注2) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。																																																																																											
②金融商品の時価の算定方法				②金融商品の時価の算定方法																																																																																											
【資産】				【資産】																																																																																											
ア.預金				ア.預金																																																																																											
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																											
イ.有価証券				イ.有価証券																																																																																											
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。																																																																																											
ウ.貸出金				ウ.貸出金																																																																																											
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。																																																																																											
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。																																																																																											
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。				なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																											
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																											

平成29年度

【負債】

ア.貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ.借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(注)	5,245,255
合 計	5,245,255

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	160,222,780	3,100,000	-	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期のある もの	400,000	900,000	500,000	800,000	-	3,515,450
貸出金 (注1,2,3)	1,908,287	1,429,036	1,382,832	1,325,956	1,256,648	20,664,857
合 計	162,531,067	5,429,036	1,882,832	2,125,956	1,256,648	24,180,307

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）205,137千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等180千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件5,720千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成28年度

【負債】

ア.貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ.借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(注)	5,011,355
合 計	5,011,355

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	156,605,234	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期のある もの	1,000,000	400,000	900,000	500,000	800,000	3,415,450
貸出金 (注1,2,3)	1,956,823	1,398,245	1,331,317	1,286,243	1,233,365	19,625,166
合 計	159,562,057	1,798,245	2,231,317	1,786,243	2,033,365	23,040,616

(注1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）216,332千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等586千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件10,470千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成29年度

⑤借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	133,283,330	22,735,621	22,078,094	204,441	733,651	210,649
借入金	2,049	634	7,400,634	3,600,624	—	—
合計	133,285,379	22,736,255	29,478,728	3,805,065	733,651	210,649

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成28年度

⑤借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	130,963,072	14,459,832	22,349,291	7,559,825	214,909	168,385
借入金	2,344	2,049	634	7,400,634	624	—
合計	130,965,416	14,461,881	22,349,925	14,960,459	215,533	168,385

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、評価差額352,589千円から繰延税金負債98,019千円を差し引いた額254,569千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	5,027,381	4,760,404
	地方債	331,740	300,000
	政府保証債	342,180	300,056
	社債	811,750	800,000
	合計	6,513,051	6,160,461

6. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、評価差額336,361千円から繰延税金負債93,508千円を差し引いた額242,852千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	5,929,679	5,662,818
	地方債	432,250	400,000
	政府保証債	336,600	300,060
	社債	700,710	700,000
	合計	7,399,239	7,062,878

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	392,494
退職給付費用	47,227
退職給付の支払額	△22,866
特定退職金共済制度への拠出金	△31,950
確定給付企業年金制度への拠出金	△4,982
期末における退職給付引当金	379,923

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	350,006
退職給付費用	76,981
特定退職金共済制度への拠出金	△29,580
確定給付企業年金制度への拠出金	△4,912
期末における退職給付引当金	392,494

平成29年度

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	786,813
年金資産	△406,890
特定退職金共済制度	△300,530
確定給付企業年金制度	△106,359
退職給付引当金	379,923

④退職給付に関する損益

(単位:千円)

勤務費用	47,227
退職給付費用	47,227

平成28年度

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	795,438
年金資産	△402,943
特定退職金共済制度	△296,243
確定給付企業年金制度	△106,700
退職給付引当金	392,494

④退職給付に関する損益

(単位:千円)

勤務費用	76,981
退職給付費用	76,981

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるために拠出した特例業務負担金11,386千円を含めて計上しています。

なお、同共済組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は148,758千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	105,618
賞与引当金	14,603
役員退職慰労引当金	4,880
特例業務負担金引当金	41,354
信用個別貸倒り引当金繰入	3,613
造成費に係る償却費	3,279
未払事業税等	6,911
その他	7,576
繰延税金資産 小計	187,838
評価性引当額	△9,292
繰延税金資産 合計	178,546
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△98,019
繰延税金負債 合計	△98,019
繰延税金資産の純額	80,526

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるために拠出した特例業務負担金11,139千円を含めて計上しています。

なお、同共済組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は156,046千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	109,113
賞与引当金	14,775
役員退職慰労引当金	6,013
信用個別貸倒り引当金繰入	4,090
造成費に係る償却費	3,004
未払事業税等	10,671
その他	7,156
繰延税金資産 小計	154,824
評価性引当額	△11,577
繰延税金資産 合計	143,246
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△93,508
繰延税金負債 合計	△93,508
繰延税金資産の純額	49,738

平成29年度	平成28年度																		
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。</p>																		
<table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.8%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.4%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△4.1%</td></tr> <tr> <td>法人税額の特別控除</td><td>△1.9%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△0.6%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等負担率</td><td>23.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%	法人税額の特別控除	△1.9%	評価性引当額の増減	△0.6%	住民税均等割額	0.3%	その他	△0.4%	税効果適用後の法人税等負担率	23.4%	<p>(追加情報)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。</p>
法定実効税率	27.8%																		
(調整)																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%																		
法人税額の特別控除	△1.9%																		
評価性引当額の増減	△0.6%																		
住民税均等割額	0.3%																		
その他	△0.4%																		
税効果適用後の法人税等負担率	23.4%																		

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	平成29年度	平成28年度
1. 当期未処分剰余金	443,773,827	559,565,827
(1) うち当期剰余金	223,315,597	388,837,322
(2) うち前期繰越剰余金	120,458,230	137,728,505
(3) うち目的積立金取崩額	100,000,000	33,000,000
2. 剰余金処分額	270,170,819	439,107,597
(1) 利益準備金	13,504,800	11,091,200
(2) 任意積立金	245,300,064	416,786,752
(うち目的積立金)	(210,000,000)	(353,000,000)
(3) 出資配当金	11,365,955	11,229,645
3. 次期繰越剰余金	173,603,008	120,458,230

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

【平成29年度: 5%】 【平成28年度: 5%】

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	目的及び取崩基準	平成29年度 積立目標額	平成29年度 剰余金処分後 積立額	平成28年度 積立目標額	平成28年度 剰余金処分後 積立額
施設投資積立金	利用施設、各店舗の事業運営にかかる整備等に備えるために積立を行い、改修・整備等を行った年度において自己資金相当額を取り崩す。	1,000,000	900,000	1,000,000	900,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒れや有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合には相当額を取り崩す。	1,000,000	700,000	1,000,000	600,000
組合員・地域貢献活動積立金	組合員及び地域への貢献の活動・行事等に要する費用にあてるために積立を行い、必要な支出をした時に相当額を取り崩す。	50,000	30,000	20,000	20,000
農業農村振興基金	農協法第10条第1項第1号及び13号の事業に要する費用にあてるために基金造成を行う。基金の運用結果がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額を取り崩す。	200,000	200,000	200,000	200,000
研究開発基金	新規事業活動の育成のために行う調査研究、試験開発等に要する費用にあてるために基金造成を行う。基金の運用結果がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額を取り崩す。	400,000	400,000	400,000	400,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するため積立を行い、法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩す。		178,546		143,246

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額が含まれています。

【平成29年度繰越額: 12百万円】 【平成28年度繰越額: 20百万円】

財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

- ① 私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月26日

海部東農業協同組合

代表理事組合長

大橋 義弘

主要な経営指標の推移

(単位:百万円、口、人、%)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出金		21,824	21,940	24,595	26,842	27,973
有価証券		6,998	7,614	6,848	7,399	6,513
貯金・定期積金		151,826	158,304	164,346	175,715	179,245
信用	事業収益	1,397	1,442	1,513	1,557	1,538
	事業外収益	42	44	44	54	53
	経常収益	1,440	1,486	1,558	1,611	1,591
共済	事業収益	651	639	668	563	504
	事業外収益	20	22	22	23	22
	経常収益	672	661	690	587	526
農業連	事業収益	1,284	404	470	445	410
	事業外収益	15	13	14	13	13
	経常収益	1,299	418	484	459	423
その他	事業収益	425	372	352	359	334
	事業外収益	8	8	7	8	10
	経常収益	433	380	359	367	345
合計	事業収益	3,757	2,858	3,004	2,926	2,788
	事業外収益	87	88	88	99	99
	経常収益	3,845	2,946	3,092	3,025	2,887
経常利益		572	530	620	544	428
当期剰余金		399	365	362	388	223
総資産額		167,139	173,744	181,027	199,351	206,577
純資産額		12,812	13,163	13,672	13,943	14,170
出資金額		215	219	225	227	231
出資口数		2,150,003	2,197,705	2,251,652	2,279,380	2,313,142
出資配当金		10	15	11	11	11
単体自己資本比率		26.82	25.49	24.26	22.06	22.30
職員数		139	139	136	143	140

(注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

利益及び利益率

(単位:百万円、%)

	平成29年度	平成28年度	増 減
事業総利益	1,885	1,984	△99
経常利益	428	544	△115
当期剰余金	223	388	△165
事業総利益率	0.92	1.04	△0.11
総資産平均残高	203,922	190,349	13,572
純資産勘定平均残高	13,693	13,312	380
総資産経常利益率	0.21	0.28	△0.07
純資産経常利益率	3.12	4.08	△0.95
総資産当期剰余金率	0.10	0.2	△0.09
純資産当期剰余金率	1.63	2.92	△1.28

(注) 事業総利益率 = 事業総利益 ÷ 総資産平均残高 × 100

総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100

純資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100

純資産当期剰余金率 = 当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

信 用 事 業

信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率

(単位:百万円、%)

項目	平成29年度	平成28年度	増減
資金運用収支	1,286	1,254	31
資金運用収益	1,462	1,445	16
資金調達費用	175	190	△15
役務取引等収支	14	14	△0
役務取引等収益	25	25	0
役務取引等費用	11	11	0
その他事業直接収支	——	——	——
その他事業直接収益	——	——	——
その他事業直接費用	——	——	——
その他経常収支	63	101	△38
その他経常収益	153	181	△28
その他経常費用	90	80	9
信用事業総利益	1,259	1,267	△7
信用事業総利益率	0.64	0.70	△0.05
事業総利益	1,885	1,984	△99
事業総利益率	0.96	1.09	△0.12

(注) 信用事業総利益率=信用事業総利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

事業総利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

項目	平均残高		利 息		利回り	
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
資金運用勘定	194,090	180,846	1,462	1,445	0.75	0.79
うち預金	159,676	148,258	984	939	0.61	0.63
うち貸出金	27,596	25,968	308	318	1.11	1.22
うち有価証券	6,817	6,620	76	81	1.11	1.22
資金調達勘定	186,422	173,035	175	190	0.09	0.11
うち貯金・定期積金	177,622	169,678	171	184	0.09	0.10
うち譲渡性貯金	——	——	——	——	——	——
うち借入金	8,799	3,357	0	0	0.00	0.00
資金運用収支	——	——	1,286	1,254	——	——
総資金利鞘	——	——	——	——	0.65	0.68

(注) 総資金利鞘=資金運用利回り-調達資金利回り

資金運用収支の増減

(単位:百万円)

項目	平成29年度増減額	平成28年度増減額
資金運用勘定(運用利息)	16	18
うち預金利息	45	40
うち貸出金利息	△9	△4
うち有価証券利息	△4	△21
資金調達勘定(調達利息)	△15	△68
うち貯金・定期積金利息	△12	△0
うち譲渡性貯金利息	—	—
うち借入金利息	△0	0
差引	31	87

(注) 増減額は前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成28年度	増減
役務取引等収益	25	25	0
受入為替手数料	14	13	0
その他受入手数料	11	11	△0
その他の役務取引等収益	0	0	△0
役務取引等費用	11	11	0
支払為替手数料	10	9	0
その他支払手数料	1	1	0
その他の役務取引等費用	0	0	0
役務取引等収支	14	14	△0

その他事業直接収支の内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度	平成28年度	増減
その他事業直接収益	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—
その他事業直接費用	—	—	—
うち国債等債券売却損	—	—	—
うち国債等債券償還損	—	—	—
その他事業直接収支	—	—	—

貯 金

貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
当座性貯金	43,459(24.4)	40,192(23.6)	3,266
定期性貯金	134,009(75.4)	129,316(76.2)	4,692
譲渡性貯金	——(——)	——(——)	——
その他貯金	154(0.0)	169(0.0)	△15
合計	177,622(100.0)	169,678(100.0)	7,944

- (注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 賀蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金+出資予約貯金
 4. () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
固定金利定期貯金	131,991(99.9)	132,094(99.9)	△102
変動金利定期貯金	6(0.0)	9(0.0)	△3
定期貯金計	131,997(100.0)	132,103(100.0)	△106

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 2. () 内は構成比です。

貸出金等

貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
手形貸付	177(0.6)	87(0.3)	90
証書貸付	25,573(92.6)	23,774(91.5)	1,799
当座貸越	218(0.7)	246(0.9)	△27
金融機関貸付	1,626(5.8)	1,860(7.1)	△233
合計	27,596(100.0)	25,968(100.0)	1,628

- (注) () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
固定金利貸出	16,720(59.7)	16,576(61.7)	144
変動金利貸出	11,252(40.2)	10,265(38.2)	987
合計	27,973(100.0)	26,842(100.0)	1,131

(注) ()内は構成比です。

貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
物的担保	4,442	4,858	△415
当組合貯金・定期積金担保	1,222	1,220	1
有価証券担保	—	—	—
不動産担保	3,220	3,636	△416
その他の担保	—	0	△0
信用保証センター保証	21,401	19,476	1,924
農業信用基金協会保証	98	113	△15
その他の保証	5	0	4
信用	2,026	2,393	△367
合計	27,973	26,842	1,131

(注) 物的担保の動産は、その他担保に含めています。

債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円、%)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
物的担保	—	—	—
当組合貯金・定期積金担保	—	—	—
有価証券担保	—	—	—
不動産担保	—	—	—
その他の担保	—	—	—
信用	—	—	—
合計	—	—	—

貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
設備資金	25,152(89.9)	23,688(88.2)	1,464
運転資金	2,820(10.0)	3,154(11.8)	△334
合計	27,973(100.0)	26,842(100.0)	1,131

(注) ()内は構成比です。

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
農業・林業	140(0.5)	71(0.2)	69
製造業	—(—)	—(—)	—
鉱業	—(—)	—(—)	—
建築・不動産業	8,598(30.7)	141(0.5)	8,456
電気・ガス・熱供給水道業	66(0.2)	—(—)	66
運輸・通信業	0(0.0)	—(—)	0
金融・保険業	1,403(5.0)	1,637(6.0)	△233
卸売・小売・サービス業・飲食業	155(0.5)	86(0.3)	68
地方公共団体	385(1.3)	572(2.1)	△186
その他の	17,221(61.5)	24,331(90.6)	△7,109
合計	27,973(100.0)	26,842(100.0)	1,131

- (注) 1. () 内は構成比です。
 2. 平成29年度の数値より区別の集計方法を変更しております。

主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位:百万円)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
農業	104	115	△11
穀作	32	36	△4
野菜・園芸	44	43	0
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	28	35	△6
農業関連団体等	—	—	—
合計	104	115	△11

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位:百万円)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
プロパー資金	42	47	△4
農業制度資金	62	68	△6
農業近代化資金	58	62	△4
その他制度資金	3	6	△2
合計	104	115	△11

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)等が該当します。

リスク管理債権残高

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成28年度	増減
破綻先債権	——	——	——
延滞債権	24	48	△24
3カ月以上延滞債権	——	——	——
貸出条件緩和債権	27	9	18
合計	52	58	△5

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の貸出金を除きます。)
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2、3の貸出金を除きます。)
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

金融再生法開示債権の保全状況について

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	——	——	——	——	——
危 険 債 権	24	9	1	12	23
要 管 理 債 権	27	27	——	——	27
小 計	52	36	1	12	51
正 常 債 権	27,935				
合 計	27,988				

- (注) 1. 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
4. 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸出債権(2及び3に該当する債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(2及び3に該当する債権や3ヶ月以上延滞債権を除く。)です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、2から4に掲げる債権以外のものに区分される債権です。
6. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

貯貸率

(単位: %)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
期 末	15.60	15.27	0.33
期 中 平 均	15.53	15.30	0.23

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成29年度			平成28年度		
	期首残高	期末残高	純 増 額	期首残高	期末残高	純 増 額
一 般 貸 倒 引 当 金	89	91	2	81	89	7
個 別 貸 倒 引 当 金	14	13	△1	14	14	0
合 計	104	104	0	96	104	7

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	平成28年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	——	——	——

有価証券

有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	平成29年度	平成28年度	増減
国債	5,334	5,620	△285
地方債	396	400	△3
政府保証債	300	300	0
社債	785	299	486
その他	—	—	—
合計	6,817	6,620	196

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

平成29年度									
種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
国債	403	1,337	729	119	121	2,315	—	5,027	
地方債	—	—	—	—	111	219	—	331	
政府保証債	—	—	—	—	—	342	—	342	
社債	—	100	100	—	207	403	—	811	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	403	1,437	830	119	440	3,281	—	6,513	

平成28年度									
種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	
国債	910	1,243	1,263	120	—	2,392	—	5,929	
地方債	101	—	—	—	112	218	—	432	
政府保証債	—	—	—	—	—	336	—	336	
社債	—	99	99	—	206	294	—	700	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	1,012	1,343	1,363	120	319	3,240	—	7,399	

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

貯証率

(単位: %)

項目	平成29年度	平成28年度	増減
期末	3.63	4.21	△0.57
期中平均	3.83	3.90	△0.06

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

有価証券等の時価情報

(単位: 百万円)

保有区分	平成29年度			平成28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
有価証券	6,160	6,513	352	7,062	7,399	336
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	6,160	6,513	352	7,062	7,399	336
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
運用目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

3. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額として計上しております。

4. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引については、該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

(単位: 千件、百万円)

種類		平成29年度		平成28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	17	110	16	108
	金額	17,779	28,312	20,829	31,735
代金取立為替	件数	0	0	—	0
	金額	3	0	—	15
雜為替	件数	0	1	0	1
	金額	163	208	148	157
合計	件数	18	111	17	109
	金額	17,946	28,521	20,978	31,908

共 濟 事 業

長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	満期・終身金額	保 障 金 額	満期・終身金額	保 障 金 額
生命総合共済	終 身 共 済	1,005	3,295	1,024
	定期 生命 共 済		50	
	養 老 生 命 共 済	554	825	2,378
	うち こども共済	499	547	731
	医 療 共 済		122	
	介 護 共 済		558	
建 物 更 生 共 済	1,040	16,442	2,099	11,936
合 計	2,600	21,292	5,502	21,673

(注) 保障金額は、医療共済は付加された定期特約金額等を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	満期・終身金額	保 障 金 額	満期・終身金額	保 障 金 額
生命総合共済	終 身 共 済	22,730	86,866	22,067
	定期 生命 共 済		259	
	養 老 生 命 共 済	15,888	40,757	16,346
	うち こども共済	3,499	9,720	3,141
	医 療 共 済		3,072	
	がん 共 済		298	
	定期 医療 共 済		293	
	介 護 共 済		1,851	
年 金 共 済		101		101
建 物 更 生 共 済	25,663	223,545	27,031	226,291
合 計	64,282	357,046	65,445	365,944

(注) 保障金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

医療系共済の入院共済金額

(単位：万円)

種 類	平成29年度		平成28年度	
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高
医 療 共 済	103	2,329	213	2,311
がん 共 済	33	784	28	767
定期 医療 共 済	—	142	—	149
合 計	137	3,256	242	3,229

介護共済の介護共済金額

(単位：万円)

種類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	62,476	255,629	36,775	200,238

年金共済の年金年額

(単位：百万円)

種類	平成29年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	193	2,260	218	2,323
年金開始後	—	1,627	—	1,652
合計	193	3,887	218	3,975

(注) 利率変動型年金は最低保証年金額を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	平成29年度		平成28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	14,821	11	14,539	11
自動車共済	—	288	—	286
傷害共済	21,797	4	16,505	4
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	12	0	12	0
賠償責任共済	—	0	—	0
自賠責共済	—	32	—	36
合計	—	338	—	340

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

共済契約者数及び被共済者数

(単位：人)

種類	平成29年度		平成28年度	
	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数
共済契約者数	生命共済	171	9,771	394
	年金共済	69	3,983	77
	建物更生共済	56	7,733	89
	自動車共済	101	4,041	139
	総数	397	17,801	699
被共済者数	生命共済	294	11,055	567
	年金共済	77	4,013	82
	総数	371	12,774	649

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計（漢字氏名及び生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

農業関連事業

購買品(生産資材)取扱実績

(単位:百万円)

種類	平成29年度		平成28年度	
	供給高		供給高	
肥料		108		109
飼料		0		0
農機具		24		32
農薬		71		86
園芸		25		29
種苗		14		16
その他		11		7
合計		256		283

販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	平成29年度		平成28年度	
	取扱高		取扱高	
米		152		158
麦・豆・雑穀		—		—
野菜		258		319
果実		22		23
花き・花木		—		—
畜産物		—		—
林産物		—		—
直用品		56		59
その他農畜産物		—		—
合計		491		560

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項目		平成29年度		平成28年度	
収益	保管料		4		4
	荷役料		0		0
	計		4		5
費用	その他費用		0		—
	計		0		—

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種類	平成29年度		平成28年度	
	取扱高		取扱高	
育苗事業		27		29
ライスセンター事業		40		41
農作業受託事業		29		31
合計		97		101

生活その他事業

購買品(生活物資)取扱実績

(単位:百万円)

種類	平成29年度		平成28年度	
	供給高	—	供給高	—
主食		—		—
食料品	21		20	
生活用品	0		1	
電気製品耐久資材	99		96	
衛生資材	16		22	
LPGガス	48		49	
その他の	78		95	
合計	264		285	

介護事業取扱実績

(単位:百万円)

項目		平成29年度		平成28年度	
収益	訪問介護収入	14		29	
	その他の介護収入	0		0	
	計	14		29	
費用	訪問介護費用	0		0	
	その他の介護費用	1		1	
	計	1		1	

宅地等供給事業

(単位:百万円)

項目		平成29年度		平成28年度	
収益	宅地等賃貸料	—		1	
	仲介斡旋手数料	9		9	
	宅地等受入手数料	11		11	
	資産管理雑収入	3		2	
	開発受取特別配当金	0		0	
	計	25		25	
費用	宅地等支払手数料	7		7	
	資産管理雑費	0		0	
	計	7		7	

指導事業

指導事業

(単位：百万円)

項目		平成29年度	平成28年度
収入	円滑化事業受取賃借料	6	6
	円滑化事業手数料	0	0
	指導補助金	2	3
	指導実費収入	1	1
	指導雑収入	8	0
	計	19	11
支出	円滑化事業支払賃貸料	6	6
	営農改善費	1	1
	生活文化改善費	1	1
	教育情報費	8	5
	組織育成費	19	13
	農政対策費	0	0
	指導雑費	0	0
	計	37	28

自己資本の充実の状況

① 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成29年度 経過措置による 不収入額	平成28年度 経過措置による 不収入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,904	13,689
うち、出資金及び資本準備金の額	231	227
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,684	13,472
うち、外部流出予定額(△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	91	89
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	91	89
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 13,996	13,778
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	1 6 4
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	1 6 4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 7	6
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 13,988	13,772
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,009	58,691
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,228	△ 4,577
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除外)	1	4
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポート(△)	4,230	4,581
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,697	3,716
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 62,707	62,407
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	22.30%	22.06%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成28年度		
	エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,768	——	——	5,673	——	——
我が国の地方公共団体向け	896	——	——	1,108	——	——
地方公共団体金融機関向け	——	——	——	——	——	——
我が国の政府関係機関向け	301	——	——	301	——	——
地方三公社向け	100	0	——	100	0	——
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	163,456	32,691	1,307	156,736	31,347	1,253
法人等向け	795	460	18	702	414	16
中小企業等向け及び個人向け	943	355	14	990	346	13
抵当権付住宅ローン	21,729	7,524	300	17,023	5,885	235
不動産取得等事業向け	——	——	——	2,660	2,603	104
三月以上延滞等	2	3	0	2	3	0
信用保証協会等保証付	98	9	0	113	11	0
共済約款貸付	163	——	——	175	——	——
出資等	60	60	2	60	60	2
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,588	16,471	658	6,588	16,471	658
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	182	455	18	147	368	14
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	——	——	——	——	——	——
証券化	——	——	——	——	——	——
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	——	△4,228	△169	——	△4,577	△183
上記以外	6,331	5,205	208	6,818	5,755	230
標準的手法を適用する エクスポート別計	206,417	59,009	2,360	199,202	58,691	2,347
CVAリスク相当額÷8%	——	——	——	——	——	——
中央清算機関連エクスポート	——	——	——	——	——	——
信用リスク・アセットの額の合計額	206,417	59,009	2,360	199,202	58,691	2,347
オペレーション・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーション・リスク相当 額を8%で除して得た金額		所要自己資本額	オペレーション・リスク相当 額を8%で除して得た金額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	3,697		147	3,716		148
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	62,707		2,508	62,407		2,496

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポート、重要な出資のエクスポートが該当します。
5. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化（証券化工エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
8. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポート（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

		平成29年度					平成28年度					三月以上 延滞 エクス ポートの 残高
		信用リスク に関する エクス ポートの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	三月以上 延滞 エクス ポートの 残高	信用リスク に関する エクス ポートの 残高	うち 貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	三月以上 延滞 エクス ポートの 残高	
国 内	内	206,417	27,988	6,172	—	2	199,202	26,856	7,076	—	2	
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別 残高計		206,417	27,988	6,172	—	2	199,202	26,856	7,076	—	2	
法人	農業	55	55	—	—	—	71	71	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	215	215	—	—	—	141	141	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	500	—	500	—	—	400	—	400	—	—	
	運輸・通信業	401	—	401	—	—	401	—	401	—	—	
	金融・保険業	164,860	1,404	—	—	—	158,374	1,638	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	281	81	200	—	—	288	87	200	—	—	
	日本国政府・地方公共団体	5,455	386	5,069	—	—	6,647	572	6,074	—	—	
	上記以外	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	
個人	人	25,845	25,845	—	—	1	24,343	24,343	—	—	2	
	その他	8,800	—	—	—	—	8,532	—	—	—	—	
業種別 残高計		206,417	27,988	6,172	—	1	199,202	26,856	7,076	—	2	
期限別	1年以下	161,093	337	400	—	/	152,268	439	1,002	/	/	
	1年超3年以下	4,809	304	1,402	—	/	7,501	290	1,301	/	/	
	3年超5年以下	1,387	586	800	—	/	1,858	556	1,302	/	/	
	5年超7年以下	865	749	115	—	/	802	787	14	/	/	
	7年超10年以下	1,562	1,153	408	—	/	1,747	1,346	401	/	/	
	10年超	27,717	24,673	3,044	—	/	26,223	23,169	3,054	/	/	
	期限の定めのないもの	8,982	182	—	—	/	8,798	266	—	/	/	
	残存期間別 残高計	206,417	27,988	6,172	—	/	199,202	26,856	7,076	—	2	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成29年度						平成28年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	89	91	—	89	91	81	89	—	81	89		
個別貸倒引当金	14	13	—	14	13	14	14	—	14	14		

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	期首 残高	期中 増加額	平成29年度				平成28年度			
			期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他					目的使用	その他
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林业	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		14	13	—	14	13	—	14	14	—
業種別計		14	13	—	14	13	—	14	14	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成29年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	8,074	8,074	—	9,220	9,220
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	92	92	—	110	110
	リスク・ウエイト20%	200	163,456	163,657	200	156,751	156,952
	リスク・ウエイト35%	—	21,498	21,498	—	16,816	16,816
	リスク・ウエイト50%	300	0	300	200	0	200
	リスク・ウエイト75%	—	473	473	—	461	461
	リスク・ウエイト100%	200	6,753	6,953	200	10,144	10,344
	リスク・ウエイト150%	—	2	2	—	2	2
	リスク・ウエイト200%	—	4,248	4,248	—	4,248	4,248
	リスク・ウエイト250%	—	1,117	1,117	—	848	848
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		701	205,718	206,419	600	198,605	199,206

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクspoージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	平成29年度			平成28年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	301	—	—	301	—
地方公社向け	—	100	—	—	100	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	11	—	—	14	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	11	401	—	14	401	—

(注) 1.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

2.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化工エクスポートのリスクに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポートのリスクに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポート」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,245	5,245	5,011	5,011
合 計	5,245	5,245	5,011	5,011

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び、損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年間(240営業日)、観測期間5年(5年前応答日を含む)で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより金利リスク量を算出します。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△556	△443

MEMO

MEMO



海部東農業協同組合

本 店	TEL(0567)23-7311(代)	FAX(0567)23-7355
ロ ン セン タ ー	TEL(0567)23-7312(代)	FAX(0567)24-4848
営 農 セン タ ー	TEL(0567)23-7322(代)	FAX(0567)23-7378
資 産 管 理 課	TEL(0567)23-7333(代)	FAX(0567)23-7366
グ リ ー ン プ ラ ザ	TEL(0567)23-7380(代)	FAX(0567)23-7381
海部東ライスセンター	TEL(0567)23-7376	
美和ライスセンター	TEL(052)443-0404	
(各ライスセンターの電話対応は、10月～11月中旬までとなっております。つながらない場合は営農センターまでご連絡下さい。)		
神 守 支 店	TEL(0567)24-2121(代)	FAX(0567)24-4834
七 宝 支 店	TEL(052)444-2621(代)	FAX(052)442-8940
伊 福 支 店	TEL(052)441-0121(代)	FAX(052)441-8430
美 和 支 店	TEL(052)444-1721(代)	FAX(052)443-0130
甚 目 寺 支 店	TEL(052)444-0046(代)	FAX(052)442-9666
大 治 支 店	TEL(052)444-2521(代)	FAX(052)443-4080
